



## シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが瑞光<6279>株式の大量保有報告書を提出



瑞光<6279>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが3月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資及び状況に応じて重要提案行為を行うこともありうる」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドの瑞光株式保有比率は、11.14%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年2月26日。